

令和7年4月1日

## 令和7年度 学校いじめ防止基本方針

あきる野市立東秋留小学校

校長 田 中 淳 志

### 1 いじめ防止に関する基本的な方針

#### (1) 目的

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるなど、人間として絶対に許されない行為である。そのことを児童に認識させ、相手を思いやる心情を育むことを通して、いじめのない学校をつくる。

#### (2) いじめの定義

児童に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している等当該児童と一定の人的関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものをいう。

#### (3) いじめ防止の基本的な考え方

①「いじめ撲滅三原則」を徹底し、いじめを絶対に許さない毅然とした態度で指導にあたる。

加害・被害という二者関係ではなく、学級等の所属集団の中で観衆としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周囲で暗黙の了解を与えていたり傍観者の存在がある。

②いじめは、どの学級でもどの子にもどのような状況でも起こりえるという意識をもって、児童の指導にあたる。

③あきる野市いじめ防止基本方針（平成27年4月（令和元年12月20日改訂））に基づき、「軽微な案件」においてもいじめと判断する。

④特別支援教育の推進を図り、児童一人一人を大切にした指導を通して児童の自己有用感を育む。

⑤いじめ防止に向けて「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対処」の4つの段階に応じて計画的、組織的な取組を推進する。

⑥教員によるいじめの兆候を確実に把握する感覚といじめを迅速に解決する能力を高める。

⑦保護者・地域・関係機関と連携した取組を推進し、協力しながらいじめ防止にあたる。

### 2 組織（4つの取組との関連）

(1) 「未然防止」「早期発見」「早期対応」については、校長、副校長、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、教育相談委員、スクールカウンセラー等による「いじめ・自殺・SNS等問題対策委員会」を中心に、内容に応じて保護者代表、地域代表の参加を仰ぎ組織的に対応する。

(2) 重大事態が発生した場合には、上記「いじめ・自殺・SNS等問題対策委員会」にスクールカウンセラーや民生児童委員を加えた「いじめ調査委員会」を設置し、事実関係を明確にするとともに、事態解決に向けて対応する。

### 3 いじめ防止のための具体的な取組

#### (1) 前年度の取組の評価

①前年度の「いじめ」の実態

前年度も「いじめ」の重要案件はなかったが、いじめと認知した件数は多数あった。それぞれの認知したいじめについては、関係学年を含めた組織的な対応を行った。

## ②前年度の取組の成果及び課題

上記のいじめへの対応や思いやりの気持ちを育てる活動を基盤とした、本校独自の取組である「いいなの日」や全教育活動での「いいな活動」の充実により、子供たちに「あったかチルドレン」の合い言葉が浸透した。また、を中心に全校児童を対象としたあいさつ運動や、友達の良いところ探しなど、子供たちの主体的な活動を通して、互いを思いやる言動が多く見られるようになった。課題は、心無い言動を繰り返しがちな児童への指導と、周囲の集団をいかに望ましい状態に育していくかということである。

## (2) 未然防止

- ①教職員が範を示しながら挨拶・言語環境・環境美化を整える。
- ②児童の活動や努力を認めることにより自己有用感を育み、児童一人一人の居場所のある学級経験を推進する。
- ③教育活動全体を通して道徳教育・人権教育の充実を図り、命の大切さ、相手を思いやる心の醸成を図る。
- ④生活指導部及び教育相談委員会を中心となり、生活・特支夕会、児童理解研修会の充実を図る。
- ⑤特別支援サポート委員会の取組として、特別支援教室・スクールカウンセラー（SC）・巡回指導・教員補助員と連携しながら、支援が必要な児童の共通理解を図る。
- ⑥不安や悩みがある場合は、些細なことでも担任や他の教職員に相談するよう児童自身がSOSを出せるように指導する。
- ⑦特別支援教育を推進し、児童一人一人の理解を深め、個に応じた丁寧な指導に努める。
- ⑧「いいなの日」を毎月、1日・17日に設定して「いいな活動」を実施する。
- ⑨「いいな活動」での交流や話合い等を通して多様性を認め合う態度を育成し、子供たち自身がいじめについて考え方行動できるようとする。
- ⑩「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」やタブレットを活用して情報モラルを向上させ、情報教育の充実を図る。また、いじめを生まないための指導をする。
- ⑪「SNS 東京ルール」及び「SNS あきる野ルール」を踏まえて「SNS 東秋留小ルール」を設定し、発達段階に応じて工夫して活用していくとともに、各家庭において、保護者と子供が話し合って「SNS 家庭ルール」を決めることができるよう、保護者に対して啓発を行う。
- ⑫あったかチルドレン週間を学期に一回設定し、児童自らが学校生活を振り返り、改善・充実に向けて主体的に取り組む態度を養う。
- ⑬学校だよりなどを通じて、保護者・地域との連携を円滑にする。
- ⑭民生委員・主任児童委員・子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を円滑に行う。

## (3) 早期発見

- ①年間で3回以上、いじめに関する研修会を開催する。
- ②毎月末にいじめや悩みに関するアンケート調査を実施し、状況に応じて担任が面談を行う。
- ③スクールカウンセラーによる全員面談（第5学年児童）を実施する。
- ④毎週金曜日の生活・特別支援夕会を通して教職員間の情報共有と管理職への報告の徹底を図る。
- ⑤学級担任等による日常的な子供への声掛けと様子の観察を通して児童の変化を把握する。
- ⑥保護者・地域との連携し、教育相談について保護者に啓発する。

## 4 早期対応

- (1) 事実を確認し、定義と比較して学校いじめ対策委員会を中心とし「いじめの判断」を決定し、その判断に基づいた組織的な「初期対応」を実施する。
- (2) 被害児童の安全を確保し、加害児童への対応として、指導・懲戒等を実施する。
- (3) 被害児童の保護者への対応を迅速に行うとともに、加害児童の保護者には、被害児童への謝罪を含め、今後の指導について理解と協力を求める。
- (4) 加害児童の成長支援の視点をもち、加害児童へは丁寧な事後の指導にあたる。
- (5) 状況に応じて警察及び児童相談所等に通報し協力を仰ぐとともに、教育委員会へ報告を行う。

## 5 重大事態への対処

- (1) 重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告をし、別紙の「重大事態対応フロー図」に基づいて対応する。
- (2) 学校が事実に関する調査を実施する場合は「いじめ調査委員会」を開催し、事案に応じて適切な専門家を加えるなどして対応する。
- (3) 調査結果については、被害児童、保護者に対して適切に情報を提供する。

## 6 その他

### (1) 評価について

- ①学校評価に、いじめに関する取組についての項目を設定し、評価・改善を行う。
- ②教職員に対しては、年間計画に基づき取組アンケートを定期的に実施し、「校内いじめ・不登校・自殺防止委員会」が中心となって結果を集約し、成果と課題を明確にする。

### (2) 校内研修

- ①年度初めに、学校基本方針を全教職員で確認し、共通理解を図る。
- ②いじめ・自殺・SNS等問題対策委員会を中心に、いじめに関する研修会を開催し、全ての教職員が組織的対応を共通に実践できるようにする。
- ③若手教員には、主任教諭や指導教員を中心に、学級経営やいじめの初期対応、保護者への連絡等について指導する。

### (3) 保護者・地域との連携

- ① 年度当初、学校経営方針を保護者会で配布し、校長が説明する。
- ② 学校便りや学年便りで「ふれあい月間（6月、11月、2月）」の取組等を紹介し、保護者の関心を高める。
- ③ 年4回の保護者会にて児童の生活や行動について情報交換を行う。
- ④ 個人面談で児童の様子を聞き取る。
- ⑤ 道徳授業地区公開講座を開催し、道徳教育について意見交換をする。
- ⑥ 学校評議員会で本校のいじめに関する取組等について意見交換をする。

(4) 年間計画（未然防止、早期発見のための取組）

月	教員・S C	児童会	保護者・地域	教員研修・評価
4	いいなの日（1日、17日） アンケート実施・面談	1年生を迎える会	保護者会 学校評議員会	
5		たてわり班活動		いじめに関する研修
6	ふれあい月間	あいさつ運動 あつたかチルドレン キャンペーン		児童理解に関する研修 人権に関する研修 いじめ防止取組状況の振り返り
7		いじめをなくそう子ども会議	個人面談 八雲神社祭礼 子どもすもう大会	
8				
9	道徳授業地区公開講座 SCによる面接（5年）	たてわり班活動	学校評議員会 二宮神社祭礼 平沢八幡神社祭礼	
10		あいさつ運動		いじめに関する研修
11	ふれあい月間	あつたかチルドレン キャンペーン		児童理解に関する研修 いじめ防止取組状況の振り返り
12			保護者会	
1		あいさつ運動	青少健正月遊び 学校評議員会	いじめに関する研修
2	ふれあい月間	あつたかチルドレン キャンペーン	ドッジボール大会	
3		6年生を送る会	保護者会	いじめ防止取組状況の振り返り

【別紙】

## 【重大事態対応フロー図】

